

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
4	国際理解推進事業	広域政策課	外国籍市民が日本語を習得するための日本語講座を開催し、市民と在住外国籍市民とがともに暮らすことができる地域社会の形成を図った。また、異文化交流として外国人をホームステイさせ、外国文化に触れて、交流を深めた。 ・外国籍市民に厚木日本語ボランティアの会による日本語講座の開設(211回開催、4,102人受講)	日本語講座の 開催回数 211回	1,410	4	3	4	3	3	17	外国籍市民が増加する中で、日常生活に支障をきたさないための、日本語講座は不可欠であり、国際理解を相互に深めるためにも必要な事業であり、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
6	国際平和推進事業	広域政策課	「平和のつどい」実行委員を公募で組織した上、「平和のつどい」を開催した。また「平和の旅」として小・中学生とその親を公募し、原爆投下された広島市に7人を派遣した。 平和で安全な国際社会の実現に向けて平和意識の普及、啓発ができた。	「平和のつどい」 「平和の旅」 参加者数 257人	898	4	3	3	3	3	16	本市は国際平和に対する都市宣言をし、平和意識の普及、向上に努めており、国際平和の大切さを認識してもらおうよう、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
7	多文化共生推進事業	広域政策課	外国籍市民と市民とが共に暮らすことのできる住みよい社会の実現に向けた「あつぎ国際平和フェスタ」を開催する。また、外国籍市民への情報提供をはじめ、外国籍市民とボランティア団体や市民が集える、多文化交流の拠点を設置するための意識啓発を図る。	「あつぎ国際平和 フェスタ」参加者数 444人	1,689	3	3	2	3	3	14	外国籍市民が市民生活にとけ込むことの重要性和合わせ、相互交流の機会が必要であり、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
9	新たな公共交通システム導入事業	広域政策課	平成17年度厚木市交通政策検討会議において、交通課題の解消に向け連節バス運行システムを導入することについて合意が図られ、バス事業者及び市が導入に向けた検討を進めている。	連節バス運行システム 導入補助台数 0台	0	5	5	3	4	3	20	公共交通の快適性、利便性の向上を図る上で、平成19年度導入後の効果を検証するとともに、他の路線への導入の検討を進めていく中で、事業体形を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
40	身体障害者居宅生活支援事業	障害福祉課	居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者86人が総時間数37,775時間利用したほか、短期入所(ショートステイ)、入浴サービスなどのサービスを利用し、在宅で生活する身体障害者の日常生活及び社会生活を支援した。	1人当たりの 利用時間数 439時間	126,317	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
41	知的障害者居宅生活支援事業	障害福祉課	居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者228人が総利用時間数12,366時間が利用したほか、デイサービス、短期入所(ショートステイ)、グループホームなどのサービスを利用し、在宅で生活する知的障害者及び障害児の日常生活及び社会生活を支援した。	1人当たりの 利用時間 54時間	212,242	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
42	在宅精神障害者援護事業	障害福祉課	精神障害者居宅生活支援事業の実施、社会復帰施設への運営費補助、精神障害者及び地域住民に精神障害者に対する理解や正しい知識の普及を図り、在宅精神障害者の自立と社会参加を促進した。 居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者24人が総利用時間数1,270時間利用した。 また、短期入所(ショートステイ)についても127日利用し、在宅で生活する精神障害者の日常生活及び社会生活を支援した。	1人当たりの 利用時間数 53時間	7,230	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
44	障害者生活支援事業	障害福祉課	NPO法人あつぎ障害者自立生活センターに各種相談やピアカウンセリング(同じ背景を持つ人同士が、対等な立場で話しを聞き合うこと。)等の事業を委託し、地域で生活する身体障害者を中心とする障害者に対して、自立と社会参加の促進を図った。 センター利用件数 283件 相談件数 208件	利用件数 283件	6,690	3	3	3	4	3	16	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
47	身体障害者施設入所支援事業	障害福祉課	在宅で生活すること又は十分な保護が受けられない身体障害者について、更生施設に入所又は通所することにより、適切な訓練又は援護を図った。 施設利用件数 548件 利用者 46人	利用件数 548件	154,262	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
50	知的障害者施設入所支援事業	障害福祉課	在宅で生活すること又は十分な保護が受けられない知的障害者について、更生施設に入所又は通所することにより、適切な訓練又は援護を提供した。 施設利用件数 2,415件 利用者 219人	利用件数 2,415件	409,350	4	4	3	4	3	18	障害者自立支援法の施行に伴い、事業を統合する必要があるため。		見直し (統合)
76	ハーモニカのまちづくり推進事業	生涯学習課	「ハーモニカのまち」あつぎの周知、啓発を図った。 ハーモニカで第九を楽しむコンサートやあつぎサマー・フェスティバル等の事業を通し、本市の芸術文化の振興を図った。 参加・出演者数及び来場者数 3,550人	参加・来場者数 3,550人	9,983	4	3	3	4	3	17	多文化の創造に向けて、あらゆる芸術文化のジャンルへの拡大が必要であるため。		見直し (統合)
97	河川等環境美化推進事業	環境総務課	憩いとやすらぎを与えてくれるふるさとの河川を大切に、美しい環境と清流を守るため、市民の参加を広く呼びかけ、河川美化意識の高揚を図った。	相模川クリーンキャンペーン参加者 4,000人	1,512	4	3	3	3	3	16	他の類似事業と集約を検討する必要があるため。		見直し (統合)
102	稀少動植物保護事業	環境総務課	国内希少野生動植物種として指定されているオオタカの生息が、市内で確認されている。 このため、その生態及び周辺環境等を目視視察することにより、市内の生態系保護管理を図った。	調査委託 24回	389	4	4	3	4	3	18	オオタカの生殖状況や繁殖状況を観察する事業であり、環境保護の視点から継続して実施するが、他事業との統合を検討する必要があるため。		見直し (統合)
197	親水環境施設整備事業	河川課	多様な自然環境の保全とうるおいのある美しい水辺空間を創造し、市民に憩いの場を提供する。 高坪橋親水広場の東屋、園路、デッキ及び植栽等を行い完成させる。	整備路線数 1路線	30,309	5	4	3	2	2	16	水辺をテーマに水と緑と人とのふれあいの場の創出に向けた、水辺ふれあい事業に統合する。		見直し (統合)
200	普通河川改修事業	河川課	市民の生命、財産を守るため、河川改修を実施するとともに、昔なつかしい河川環境を復元するため、自然と調和を図りながら、地域の水環境を維持することで、良好な生活空間が確保されるよう整備の推進を図り、普通河川山際川の改良を延長55m実施し、景観に配慮された自然空間が創出できた。	整備延長 55m	12,854	4	4	3	3	3	17	水辺をテーマに水と緑と人とのふれあいの場の創出に向けた、水辺ふれあい事業に統合する。		見直し (統合)
234	道徳の普及・啓発事業	地域学習課	家庭の絆の大切さ、家庭の役割の素晴らしさと社会生活においてのルールやマナーなど家庭、学校、地域など様々な場面において、人と人との心豊かな関係について改めて、考える機会としてもらうために座談会を開催し、家庭教育と豊かな人格を育む道徳教育の今後の在り方について検討した。	講演会開催回数 1回	29	4	4	3	3	3	17	家庭教育振興事業に統合し、道徳教育の有効な方策を研究し、普及・啓発を推進していく必要があるため。		見直し (統合)